

座間総合病院 指定・認定等

保険医療機関

労災保険指定医療機関

生活保護指定医療機関

結核指定医療機関

難病指定医療機関

神奈川県特定疾患医療給付委託医療機関

神奈川県指定小児慢性特定疾患医療給付委託医療機関

神奈川県災害協力病院

指定自立支援医療機関(更生医療・整形外科に関する医療)

指定自立支援医療機関(精神通院医療)

救急告示病院

協力型臨床研修病院

DPC対象病院

居宅療養管理指導事業所

介護予防居宅療養管理指導事業所

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令による標示

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている**保険医療機関**の指定を受けております。

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等

■入院基本料に関する事項

急性期一般入院料1、療養病棟入院料1、地域包括医療病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料1、地域包括ケア病棟入院料2を算定しております。

尚、病棟毎、時間帯毎の看護職員の配置は、入院される病棟の揭示でご確認下さい。

■厚生労働大臣が指定する病院の調整係数及び機能係数

当院は、厚生労働省が指定する急性期入院医療の包括評価(DPC)方式の指定病院です。入院診療費につきましては、1日あたりの定額医療費を基本とした計算方法となります。

◆医療機関別係数：1.4469

基礎係数(DPC標準病院群)：1.0451

機能評価係数(I)：0.3345

機能評価係数(II)：0.0588

救急補正係数：0.0085

■関東信越厚生局への届出事項

各施設基準については別表“関東信越厚生局届出一覧表”でご確認下さい。

当院では、入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)の届出を行っており、厚生労働省が定める基準にした食事を提供しています。これは管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供するものです。

■手術に関する事項

特掲診療料の施設基準に係わる届出術式実施件数、手術件数の詳細は別途揭示の“厚生労働大臣が定める施設基準に適合して行われる手術”でご確認下さい。

■保険外併用療養費に関する事項

◆特別の療養環境の提供

当院では、一般病室の他にご希望により個室・特別室を使用して頂くことができますが、室料を自費にてご負担頂きます。室料は病棟及び個室の種類により異なります。

室料の詳細は別途掲示の“座間総合病院 室料差額一覧表”でご確認下さい。

◆入院期間が180日を超える入院

当院では、入院期間が180日を超える患者さん(別に厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除く)につきましては、選定療養に係る負担金として健康保険一部負担金とは別に、1日につき2,723円(税込)を自費にてご負担頂きます。

■明細書の発行に関する事項

当院では、領収書発行時、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

■保険外負担に関する事項

当院では、以下項目をご希望により受付ておりますが自費にてご負担頂きます。

◆診断書・証明書等

1通 1,100円～11,000円(税込) ※別途掲示“文書料金一覧”

◆寝巻・おむつ・タオル類(入院セット)

1日715円～2,750円(税込) ※各病棟掲示“入院セットのご案内”

◆理美容(髭剃り,カット,シャンプー等)

1メニュー 550円～2,750円(税込) ※別途掲示“理美容業務のご案内”

◆病室内設備利用(テレビ・冷蔵庫・インターネット・Wi-fi環境)

1日 330円(税込) ※別途掲示“病室内設備利用のお知らせ”

その他保険外負担については別途掲示“自費一覧表”をご確認下さい。

施設基準（基本診療料）

急性期一般入院料1

当院の急性期一般病棟は、急性期一般入院料1（看護配置7対1、重症度、医療・看護必要度の基準①2割以上、②2割7分以上）を算定しております。

療養病棟入院料1（在宅復帰機能強化加算・経腸栄養管理加算・看護補助体制充実加算）

当院の療養病棟は、療養病棟入院料1（看護配置20:1、医療区分2・3が8割以上）を算定しております。

救急医療管理加算

当院は、救急医療体制の計画的な整備のため、入院可能な診療応需の態勢を確保する保険医療機関です。

診療録管理体制加算1

当院は、専従・専任の診療記録管理者を配置し、診療録等の管理を行っております。

医師事務作業補助体制加算1（15対1:3東病棟・4東/西病棟・5東/西病棟）

当院は、医師医療関係職員、事務職員等の中での業務役割分担を推進し、医師の事務作業を補助する専従者を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）・夜間50対1急性期看護補助体制加算・夜間看護体制加算・看護補助体制充実加算）

当院は、看護職員の負担を軽減する体制を推進し、看護補助者を配置しております。

看護職員夜間配置加算（2のイ 看護職員夜間16対1配置加算1）

当院は、急性期病棟において夜勤を行う看護職員数を常時、入院患者の数16名又はその端数を増すごとに1名以上配置しております。

療養環境加算

当院の4階西病棟、5階東病棟に、1床当たり8㎡以上の病室（79床）を用意しております。

重症者等療養環境特別加算

当院は、医師の判断により、医療上の必要から重症の患者さんの容態がより把握しやすい個室を用意しております。

療養病棟療養環境加算1

当院は、長期にわたる療養を行う構造設備、機能訓練室等を有しております。

栄養サポートチーム加算

当院は、栄養管理に係る適切な研修を修了した常勤職員（医師、看護師、薬剤師、栄養管理士）を配置し、組織的な栄養管理を行っております。

医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）

当院は、医療安全対策に係る適切な研修を修了した専任の看護師を医療安全管理者として配置し、組織的な医療安全対策を行っております。

感染防止向上加算1（指導強化加算）

当院は、院内感染防止対策を行い、院内に感染防止対策のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行っております。

患者サポート体制充実加算

当院は、患者さん又はその家族の方からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する窓口を設置しております。

報告書管理体制加算

当院は、医療安全管理部門と連携し、画像診断報告書の確認漏れ等の対策を講じ、診断又は治療開始の遅延を防止するための体制を整備しています。

病棟薬剤業務実施加算1

当院は、専任の薬剤師が、薬物療法の有効性、安全性の向上のため、各病棟で薬剤関連業務を行っています。

データ提出加算2、データ提出加算4

厚生労働省が実施する「DPC導入の影響評価に係る調査」に準拠したデータが正確に作成及び継続して提出されることを評価したものです。

入退院支援加算1（地域連携診療計画加算）

当院は、入院患者さんの入退院に係る調整及び支援に関する部門を設置し、各病棟ごとに専任の社会福祉士を配置しております。

認知症ケア加算2

当院は、入院中の認知症患者さんのうち、認知症の行動等で身体疾患の治療への影響が見込まれる患者に対して適切な対応を行っております。

せん妄ハイリスク患者ケア加算

当院は、入院中の該当する患者さんに対してせん妄のリスクを確認し、その結果に基づいてせん妄対策を行っております。

地域医療体制確保加算

当院は、救急医療を提供する体制、病院勤務医の負担を軽減する体制を推進しております。

地域包括医療病棟入院料(25対1看護補助体制加算(看護補助者5割以上)・夜間50対1看護補助体制加算・夜間看護体制加算・看護補助体制充実加算1・看護職員夜間16対1配置加算1)

当院の地域包括医療病棟は、地域包括医療病棟入院料(看護配置10対1、重症度、医療・看護必要度の基準①1割5分以上、基準②5割以上)を算定しております。

回復期リハビリテーション病棟入院料1(3東西病棟)

当院の回復期病棟は回復期リハビリテーション病棟入院料1(看護配置13:1)を算定しております。

地域包括ケア病棟入院料2(看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助体制充実加算1・看護職員夜間配置加算)

当院の地域包括ケア病棟は、地域包括ケア病棟入院料2(看護配置13:1、重症度、医療・看護必要度の基準8分以上)を算定しており、16:1の夜間看護職員を配置しております。

看護職員処遇改善評価料29

当院は、看護職員の処遇の改善を図る体制を整え、当院医療機関に勤務する看護職員等に対して当該評価料の算定額に相当する賃金の改善を行っております。

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

看護職員、薬剤師その他、関係職種・職員の賃金の改善を図っております。

入院ベースアップ評価料43

看護職員、薬剤師その他、関係職種・職員の賃金の改善を図っております。

医療DX推進体制整備加算5

当院は医療DXの推進する体制を整備している医療機関です。

歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準に係る届出

当院は、歯科外来診療において日常的に唾液や血液等に触れる環境下にある特徴を踏まえ、院内感染防止対策の十分な体制を整えております。

歯科外来診療感染対策加算1

当院は、歯科外来部門に感染管理者を配置し、歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制を整えております。

歯科外来診療医療安全対策加算1

当院は歯科外来診療部門に医療安全管理者を配置し、歯科外来診療における医療安全対策につき十分な体制を整えております。

施設基準（特掲診療料）

小児科外来診療料

6歳未満の乳幼児に対して診療を行った場合に、算定しております。

二次性骨折予防継続管理料

当院は、大腿骨近位部骨折術後の患者さんの二次的骨折を予防するための骨粗鬆症の評価・治療を継続的に行う体制を有しています。

下肢創傷処置管理料

当院は、下肢創傷処置に関する適切な研修を修了し、該当診療に従事した経験を5年以上を有している常勤職員を配置しております。

院内トリアージ実施料

当院は、当該保険医療機関が表示する診療時間以外の時間、休日又は深夜において、来院後速やかに緊急性について判断をした場合に算定しております。

夜間休日救急搬送医学管理料

救急搬送看護体制加算2

当院は、当該保険医療機関が表示する診療時間以外の時間、休日又は深夜において、救急用の自動車等により緊急に搬送された患者に対して算定しております。

薬剤管理指導料

当院は、薬剤師が、薬剤管理指導記録に基づき、直接投薬や注射薬等の薬学的管理指導を行います。

診療計画に基づいた治療管理と退院計画の作成を行い、説明を行います。

診療情報提供料（Ⅰ）検査・画像情報提供加算

当院は、当該患者を他の医療機関に紹介する際に、検査結果・画像情報・画像診断等を電子的な方法により閲覧可能な形式により情報提供した場合に算定しております。

診療情報提供料（Ⅲ）

当院は、当該患者を紹介した別の医療機関からの求めに応じて、診療状況を文書にて提供した場合に算定しております。

医療機器安全管理料1

当院は、医師の指示の下、臨床工学技士が生命維持管理装置の安全管理・保守点検等を実施しています。

神経学的検査

当院は、神経学的検査（意識状態、言語、脳神経、運動系、感覚系、反射、協調運動、髄膜刺激症状、起立歩行等）、診断を行っております。

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算

当院は、委託業者と提携し在宅の呼吸状態をモニタリング管理をして、必要な場合は患者に連絡を行っております。

検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）

当院では、臨床検査を担当する医師がおり、検体検査の判断の補助を行うとともに、検体検査全般の管理・運営並びに院内検査に用いる検査機器及び試薬の管理をしております。

CT撮影及びMRI撮影

当院は、CT撮影装置（64列以上マルチスライス型）及びMRI撮影装置（1.5テスラ以上3テスラ未満）を設置しております。

画像診断管理加算1

当院には、画像診断を専ら担当する医師がおり、画像情報の読影を行っております。

画像診断管理加算2

当院では、CT撮影やMRI撮影について、画像診断を専ら担当する医師の下に管理が行われています。

冠動脈CT撮影加算

当院は、CT撮影装置（64列以上マルチスライス型）を設置しております。

心臓MRI撮影加算

当院は、MRI撮影装置(1.5テスラ以上3テスラ未満)を設置しております。

抗悪性腫瘍剤処方管理加算

当院は、悪性腫瘍の治療を目的として抗悪性腫瘍剤を処方しております。

無菌製剤処理科

当院は、無菌環境において、無菌化した器具を用いて、製剤処理を行っております。

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ), 初期加算

当院は、脳梗塞等の患者さんに専門的なリハビリを行えます。

運動器リハビリテーション料(Ⅰ), 初期加算

当院は、上・下肢の骨折、関節の変性疾患等の患者さんに専門的なリハビリを行えます。

緊急整復固定加算 (骨折観血的手術)

当院は、75歳以上の大腿骨近位部骨折患者さんに対して、適切な周術期の管理を行い、骨折後48時間以内に骨折部位の整復固定を行えるよう努めております。
なお、前年(2023年)は228件の手術を行っております。

椎間板内酵素注入療法

適正使用ガイドを遵守して実施した場合に算定しております。

手術の医科点数第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

当院では、当該手術を受ける全ての患者さんに対して、当該手術の内容、合併症及び予後等を文書を用いて説明を行っております。

手術の医科点数第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術

当院では、胃瘻造設術を行っており、併せて胃瘻造設時嚥下機能評価加算も届け出ております。なお、前年(2023年)は24件の手術を行っております。

麻酔管理料(Ⅰ)

当院には、麻酔科標榜医がおり、麻酔の安全管理体制を確保しております。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

当院では、他施設と連携し歯冠補綴物の製作を行っております。

クラウン・ブリッジ維持管理料

当院では、歯冠補綴物を装着した患者さんに対して、当該管理の内容に係わる情報を文書により提供しております。

歯科治療時医療管理料・在宅患者歯科治療時医療管理料

当院では、全身的な管理が必要な患者さんに対し必要な医療管理を行えます。

保険外併用療養費

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

当院は、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。3階病棟では病棟食堂でお食事いただくことができます。

酸素の購入価格に関する届出書

CE:0.07円、小型ボンベ:2.20円、大型ボンベ:0.44で算定しております。

情報通信機器を用いた診療に係る基準

当院は、情報通信機器を用いた診療を行うにつき十分な体制が整備されており、オンライン指針に沿って診療を行う体制を有しております。
またオンライン診療は初診時において麻薬や向精神薬など一部のお薬は処方することが出来ません。

特別の療養環境の提供

当院は、個室・特別室を用意しております。個室・特別室をご希望の方は、選定療養として室料差額を自費でご負担いただきます。室料の詳細は別途掲示でご確認下さい。

180日を超える入院の実施

当院は、一般急性期病棟(4階・5階病棟)に180日を超えて入院される患者さんについて、一部負担金以外に選定療養として一日当たり2,723円(税込)を自費でご負担いただきます。